

## ごみ搬入量の推移はどうなっているの？

単位：トン

	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	(各年度4月～2月まで)		
青梅市	26,762.01	26,971.88	26,529.59
福生市	10,816.08	10,738.93	10,349.39
羽村市	11,051.30	10,851.06	10,650.46
瑞穂町	8,063.59	7,836.14	7,661.43
構成市町計	56,692.98	56,398.01	55,190.87
構成市町外	0.00	314.09	3,793.08
合計	56,692.98	56,712.10	58,983.95



～環境データの詳細は公式サイトで公表しています～

令和3年4月から令和4年2月末までに構成市町から搬入された燃やせるごみの量は、55,190.87トンで、前年同期と比べ1,207.14トン、約2.1%の減少となっています。

また、令和3年4月から受入れを開始した小平・村山・大和衛生組合の広域支援受託量は、3,793.08トンで、搬入量全体では、前年同期と比べ2,271.85トン、約4.0%の増加となっています。

なお、令和2年度は、広域支援として、宮城県大崎市の災害廃棄物（稲わら）314.09トンを受入れました。

## ごみ焼却処理に伴う排出ガス測定結果の状況は？

■ 排出ガス測定結果 下の表は、令和3年4月から令和4年1月までに実施した排ガス測定の結果です。すべての項目において、法規制値ならびに公害防止協定制値を下回っています。

項目	硫酸化合物	窒素化合物	ばいじん	塩化水素	水銀	ダイオキシン類	
単位	ppm	ppm	g/m <sup>3</sup> (N)	ppm	μg/m <sup>3</sup> (N)	ng-TEQ/m <sup>3</sup> (N)	
法規制値	(約440)	250	0.08	430	50	1	
公害防止協定制値	30	50	0.02	25	—	0.05	
公害防止協定制値	10	40	0.01	10	—	0.01	
1号炉	R3.6.22	<1	29	<0.001	7	<5.0	—
	R3.9.15	<1	24	<0.001	8	7.2	0.0074
	R3.10.22	<1	32	<0.001	7	<5.0	0.0076
2号炉	R3.5.26	<1	41	<0.001	8	<5.0	0.012
	R3.8.20	<1	14	<0.001	7	<5.0	0.0011
	R4.1.5	<1	25	<0.001	5	<5.0	分析中
3号炉	R3.4.28	<1	29	<0.001	6	5.2	0.0075
	R3.7.21	<1	22	<0.001	7	<5.0	—
	R3.11.12	<1	26	<0.001	6	<5.0	0.0057
	R3.12.10	<1	27	<0.001	6	<5.0	0.0081

## ■ 大気環境中のダイオキシン類測定結果 単位:pg-TEQ/m<sup>3</sup>

採取場所	採取日	R1.12.12～ R1.12.13	R2.12.10～ R2.12.11	R3.12.9～ R3.12.10
環境基準値		0.6		
羽村市立羽村第三中学校		0.011	0.016	0.017
羽村市立松林小学校		0.0092	0.016	0.018
羽村市立あさひ公園		0.0095	0.016	0.019
瑞穂町立瑞穂第四小学校		0.012	0.014	0.016
瑞穂町富士見公園		0.0084	0.015	0.017

左の表は、西多摩衛生組合周辺の大気環境中のダイオキシン類測定結果（12月測定分）です。測定結果は、24時間の試料採取によるもので、各地点とも環境基準値を下回っています。西多摩衛生組合は、今後も公害防止対策の充実を図り、法規制値および地元協議会と交わしている公害防止協定を遵守していきます。

## 西多摩衛生組合

2022年  
(令和4年)  
3月発行 No.36



## フレッシュランド西多摩温泉掘削工事の状況をお知らせします

当組合では、環境センター（清掃工場）を令和20年度まで延命することに伴い、令和5年度にフレッシュランド西多摩の大規模改修工事を計画しています。天然温泉の掘削工事は、改修計画の一環として実施するもので、「今後の組合運営の方向性」で示したフレッシュランド西多摩の防災拠点施設としての機能強化とともに、地域への新たな価値の創出を目指し、災害時にも水利の確保ができる地下水の活用を進めようとするものです。

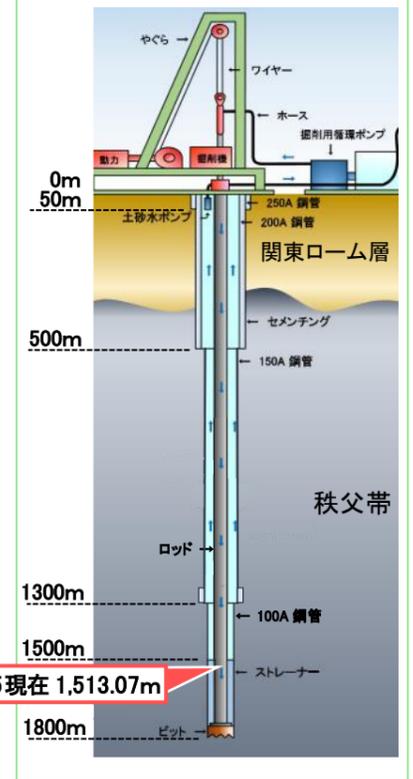
### 掘削深度の実績〔令和4年3月15日（広報編集日）現在〕

温泉掘削は、「泥水循環ロータリー掘削・垂直掘り」と呼ばれる工法により、深度1,800mまでの掘削を目指しています。当初の計画に対し、工事に遅れが生じていますが、3月以降、順調に掘削作業が進めば、4月中旬には深度1,800mに到達する見込みです。その後、温泉の湧出量などを確認する揚湯試験と、温泉法に定める温泉の適否を確認する温泉成分分析を行う予定です。

本紙編集中の3月15日現在、掘削深度は1,513.07mで、目標深度1,800mに対する進捗率は84.1%となっています。

計画		実績		
到達日	深度	到達日	深度	進捗率
3年 9月13日	0m	3年 9月13日	0.00m	0%
		9月23日	100m	6.8%
		9月28日	200m	11.5%
		10月3日	300m	17.0%
		10月8日	400m	23.2%
		10月13日	500m	27.8%
		11月1日	600m	33.6%
		11月8日	700m	39.5%
		11月14日	800m	44.6%
		11月21日	900m	50.2%
		11月27日	1,000m	55.7%
		12月17日	1,100m	61.6%
		12月24日	1,200m	66.9%
4年 1月10日	1,300m	2月3日	1,300.00m	72.2%
		1月17日	1,400m	78.0%
		1月23日	1,500m	83.3%
		3月15日	1,513.07m	84.1%

### 掘削イメージ図



編集・発行 西多摩衛生組合 2022年(令和4年)3月発行【No.36】

(構成団体 青梅市・福生市・羽村市・瑞穂町)

### ■ 西多摩衛生組合環境センター

住所：〒205-0012 東京都羽村市羽4 2 3 5  
TEL：042-554-2409 FAX：042-554-2426

### ■ フレッシュランド西多摩

住所：〒205-0012 東京都羽村市羽4 2 2 5  
TEL：042-570-2626 FAX：042-570-2288



### アクセス図



西多摩衛生組合  
公式サイト



<https://www.nishiei.or.jp>

## 温泉掘削工事の工期変更のお知らせ

温泉掘削は、令和3年7月より工事に着手し、令和4年3月末の工期内の完了を目指してきましたが、想定を上回る硬質な地質「秩父帯基盤岩」により工事の遅れが生じたため、令和3年12月下旬に、掘削業者より契約に基づく工期延長請求がありました。

協議の結果、当組合としても3か月程度の工期延長が必要であると判断し、契約変更に関する組合議会の議決を経て、下記のとおり工期を変更しました。

### 変更前

令和3年7月8日～令和4年3月31日

### 変更後

令和3年7月8日～令和4年6月30日

※ 工事期間中は、騒音の発生や散策路の一部利用制限など、皆さまに大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をよろしくお願い致します。

# 令和4年度 小平・村山・大和衛生組合の可燃ごみの受入れ 広域支援

小平・村山・大和衛生組合（構成市：小平市・東大和市・武蔵村山市）は、既存のごみ処理施設の老朽化に伴い、令和7年9月末の竣工に向け、ごみ処理施設の更新を進めています。これに伴い、令和3年9月28日に、小平・村山・大和衛生組合から西多摩衛生組合に対し、**多摩地域ごみ処理広域支援体制実施協定**に基づく、令和4年度のごみ処理支援の依頼がありました。

当組合では、支援の受託について検討した結果、相互扶助の観点から、令和3年度に引き続き、支援を行うこととしました。

当組合は、広域支援の受託にかかわらず、今後とも公害防止対策の徹底を図り、法規制および地元協議会と交わしている公害防止協定を遵守していきます。

## 広域支援の内容

- 支援対象 小平・村山・大和衛生組合構成市（原則、武蔵村山市）の可燃ごみ
- 支援期間 令和4年4月1日から令和5年3月31日
- 受入予定日数 63日/年
- 受入量 おおむね3,500トン/年
- 搬入経路

経路1：新青梅街道 ⇄ 箱根ヶ崎駅西口交差点 ⇄ 都道163号線 ⇄ 西多摩衛生組合

経路2：青梅街道 ⇄ 箱根ヶ崎交差点 ⇄ 都道166号線 ⇄ 都道166号線五差路 ⇄ みずほIC ⇄ 交差点都道163号線 ⇄ 西多摩衛生組合（経路2は新青梅街道「ア」の冠水時などの予備経路）



**小平・村山・大和衛生組合を通じ、ごみ搬入業者の交通安全の徹底を図っていきます！**

## 用語解説 << 多摩地域ごみ処理広域支援体制実施協定とは？ >>

多摩地域のごみ処理施設において、予測できない緊急事態やあらかじめ計画された更新・新設などにより相互支援協力の必要な事態が発生した場合に、広域的な処理の支援ができる体制を確保するため、多摩地域30市町村および8団体の一部事務組合で締結している協定です。

## 西多摩衛生組合の基本姿勢

- 西多摩衛生組合構成市町のごみ処理を最優先とし、日常のごみ処理に支障を来すことのない範囲で広域支援が可能であること。
- 施設の維持管理上において影響が生じない範囲で広域支援を実施すること。
- 羽村・瑞穂両協議会と交わしている公害防止協定を遵守すること。
- 広域支援の受入状況等について、羽村・瑞穂両協議会に報告するとともに、周辺住民に対して積極的に情報公開をすることなど。

## 令和4年度広域支援の経過

<p><b>R3. 7/16</b> 小平・村山・大和衛生組合が広域支援の要請書提出</p> <p>小平・村山・大和衛生組合は、多摩地域ごみ処理広域支援協議会（会長市：西東京市）に対し、令和4年度のごみ処理支援要請書を提出する。これに伴い、8月4日に広域支援協議会が開催され、西多摩衛生組合を含む3団体を支援調整団体として当事者間協議を進めることが適当であると判断される。</p>	<p><b>R3. 9/28</b> 西多摩衛生組合が広域支援の依頼を受託</p> <p>小平・村山・大和衛生組合から当組合に対する広域支援依頼があったことから、これを受託し、組合議員、構成市町長および羽村・瑞穂両協議会へ通知する。10月27日に組合幹事会、10月30日に羽村・瑞穂両協議会説明会を開催し、令和4年度のごみ処理支援依頼について説明・報告する。</p>	<p><b>R3. 11/2</b> 当組合の正副管理者会議で支援依頼の受託を決定</p> <p>西多摩衛生組合正副管理者会議において、多摩地域ごみ処理広域支援体制実施協定による相互支援の趣旨を尊重し、令和4年度も引き続き、支援受託していくことを決定する。また、11月12日の組合議員全員協議会において、広域支援実施の決定を報告する。</p>	<p><b>R4. 4/1~</b> 令和4年度可燃ごみ処理支援を開始</p> <p>西多摩衛生組合広報紙『にしたまエコにゆうす（本紙）』を羽村・瑞穂両協議会区域内へ全戸配布し、広域支援の経過等をお知らせする。可燃ごみ焼却処理委託契約を締結し、令和4年4月から、小平・村山・大和衛生組合の可燃ごみの受入れを開始予定。</p>
--	---	---	--

# 大気環境の改善に取り組む「Clear Sky サポーター」に登録

東京都では、世界最高水準の大気環境の実現に向け、大気汚染の原因物質（窒素酸化物および揮発性有機化合物）を削減する『Clear Sky 実現に向けた大気環境改善促進事業』に取り組んでいます。

西多摩衛生組合環境センターは、東京都が定める大気汚染緊急時協力工場として、令和4年1月13日「Clear Sky (クリア スカイ) サポーター」に登録しました。

当組合では、光化学スモッグ注意報等発令時に焼却量を調整し、排出するガス量を削減しています。



引き続き、窒素酸化物の排出量削減をはじめ、大気環境の改善に協力していきます。

Clear Sky サポーターロゴマーク

## 今後の組合運営の方向性に基づく事業計画の経過を報告します

平成31年2月に策定した今後の組合運営の方向性では、「1 地域住民等の理解と協力の確保」、「2 環境センターの延命・強靱化対策」、「3 フレッシュランド西多摩の維持・改修対策」、「4 災害対策の強化と新たな価値の創出」の4つの活動方針を骨子とし、「近くにおいて良かった清掃工場」を目指しています。

当組合では、これらの方向性に基づき、より具体的な事業計画を立案し、西多摩衛生組合構成市町と調整しながら、各種事業の実現に向けて取り組んでいます。令和元年度・2年度に計画した2つの事業について、令和3年度における成果を報告します。

### 移動式蓄電池を活用したクリーンエネルギーの地域還元事業

本事業は、第1期基幹的設備改良工事（発電設備改良工事）により新たに導入した移動式蓄電池を活用し、環境センターのごみ処理発電・太陽光発電で作られたクリーンエネルギーを地域住民の皆さまへ還元する事業です。

移動式蓄電池は、電気が必要な場所へどこへでも持ち運び、電力を供給することができるため、非常時は避難所の照明器具や携帯電話などの電源として利用できます。また、平常時には、移動式蓄電池を活用した「携帯端末等への充電サービス」を公共施設などで提供することにより、利用者の利便性向上に寄与することができます。

令和4年1月25日から、フレッシュランド西多摩館内でモバイルバッテリー貸出サービスを開始したほか、瑞穂町図書館の3月22日のリニューアルオープンに合わせ、羽村市図書館および瑞穂町図書館の館内において、同様の貸出サービスを開始します。



モバイルバッテリーは、フレッシュランド西多摩・羽村市図書館・瑞穂町図書館（館内限定）において無料で貸出し中です。携帯電話の充電などに、ぜひご利用ください。

### 環境センター環境学習拠点整備（見学者コース更新）事業

本事業は、国の廃棄物処理施設整備計画等に基づき、環境センターを組合と構成市町の環境学習拠点として位置づけ、環境学習・情報発信機能を強化するとともに、地域住民の理解と協力を確保するための重要な事業です。

限られた財源の中で、より良い環境学習拠点として整備を進めるため、令和2年度に組合職員によるワーキンググループ（作業部会）を設置し、協議を進めてきました。

新しく生まれ変わる見学者コースは、来館者の皆さまが興味を持ち、ワクワクできる学習拠点となるよう、ウェルカムボードによる演出や、クレーン実物大パネルの設置など、さまざまなアイデアを盛り込んだ内容となっています。令和3年度中に展示パネルの施工作业などを終え、令和4年6月から新たな環境学習拠点としてリニューアルします。

### 見学者コースに設置される展示パネルのイメージ



見学者コースは、令和4年6月にリニューアルします。皆さまのご来館をお待ちしています。

